

令和3年1月7日

学童クラブ在籍児童保護者の皆様

千代田区児童・家庭支援センター
所長 安田 昌一

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

平素は学童クラブをご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発出される見込みとなりましたが、学童クラブ事業につきましては、下記のとおり対応を行います。

記

1 基本方針

感染防止対策を徹底しながら、通常通り開室します。

2 利用にあたってのお願い

感染拡大を防止するため、ご家族が陽性となった場合やご家族の感染が疑われる場合には、必ず各クラブへご連絡の上、ご利用はお控えください。感染拡大を未然防止し、学童クラブ運営を継続するためにご協力くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

3 ご家庭における感染症予防策のお願い

下記の予防策をご家族の皆様で実施して頂き、家庭内感染の拡大防止にご協力ください。

- (1) 毎朝の検温と健康観察
- (2) 正しい手洗いの励行、十分な換気等による三密の回避や咳エチケット
- (3) 手が触れる場所の消毒やタオル等の個人利用
- (4) 午後8時以降の不要不急の外出

- (5) 不要不急の都県境をまたぐ移動の自粛や今週末におけるステイホーム
- (6) 人数や時間を最小限にした買い物や外出

4 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染者が発生した場合、保健所の指導により当該クラブを休止するなどの対応をすることとなります。
- (2) 今後の社会状況の変化により対応を変更する場合があります。

【問合せ】

子ども部児童・家庭支援センター子育て事業係
電話：03-5298-2424